



ミニかさ横丁2019

「ミニかさ横丁2019(かさまつ子どものまち)」を開催します。子どもたちだけでつくる仮想都市で仕事を選び、仮想のお金を稼いで買い物やゲームを楽しみます。

【日 時】10月12日(土)・13日(日)
午前10時～午後3時(入退場自由)

【場 所】笠松中央公民館

【対 象】小学1年生～高校3年生

【参加費】300円

※事前申込みは不要です。

※保護者の方は入場できません。

【問 合 先】かさまつ子どものまち 樋口

☎090-6803-0628



笠松刑務所施設見学会

矯正行政や刑務所の業務内容を理解していただくことを目的に、施設の見学会を開催します。

参加をご希望の方は事前のお申込みをお願いします。

【日 時】12月4日(水)
午後1時30分～3時30分

【定 員】30人

【申込方法】

住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記載した往復はがきまたはメールをお送りください。

※グループで参加される場合も個人ごとにお申込みが必要です。

※申込多数の場合は抽選となります。結果は返信用ハガキまたはメールにてお知らせします。

【申込期限】11月15日(金)
(郵送の場合は当日消印有効)

【申込・問合先】

笠松刑務所施設見学会係 ☎387-2175

Eメールkasakei23@gaea.ocn.ne.jp

〒501-6095 笠松町中川町23

※当日は、公共交通機関のご利用をお願いします。



空き家の適正な管理を!

近年、適切な管理がされず老朽化した空き家が原因となる飛散事故や倒壊事故が全国的な問題となっています。

空き家は個人の財産であるため、所有する空き家が原因で周辺住人などの第三者に危害を加えてしまった場合は、その所有者や相続人の方が損害賠償などの法的な責任を負うことになります。

空き家の所有者や相続人の方は、定期的に立ち木や雑草の伐採を行うとともに、建物の屋根や窓ガラス、外構などの状況を確認し、危険な個所を発見した場合は大至急修繕を行いましょう。個人での管理・修繕が困難な場合は業者に依頼するなど、適正な管理をお願いします。

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば

10月の開催日程

8(火).9(水).10(木).11(金)
22(祝火).23(水).24(木).25(金)



10/10(木) 第47回 ジュニアクラウン(P)
10/24(木) 第46回 オータムカップ(SPII)

10/10、10/24、CCNにて笠松けいば全レースを放送!

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>
ツイッター・インスタグラムで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719